

# 令和7年度事業報告

本格的な「アフターコロナ」を迎え、食協活動がコロナ前の状況に戻るなか、令和6年度事業計画に基づき実施した諸事業は、行政の適切な指導により、まら、各食品衛生協会及び関係各位のご協力のもと、概ね順調に遂行することが出来ました。

## 1 食品衛生思想普及事業

- (1) 食品衛生相談所の開設（5月20日、21日）  
〔フードエキスポ inHOKURIKU 2025（高岡テクノドーム）にて開設〕
- (2) 食品衛生月間行事（8月1日～31日 食中毒防止の街頭啓発等の実施）
- (3) 富山県食品衛生大会（11月13日）
- (4) 「ノロウイルス食中毒予防強化期間」事業の実施 手洗いマイスターを養成し、『手洗い出前講座』に活用するとともに、的確な手洗いを普及啓発した。
- (5) 食品衛生啓発資料の配布及びビデオの貸し出し
- (6) 「食協だより」の発刊（6月末発行）
- (7) 日食協東海北陸ブロック大会の開催（7月3日、4日 三重県）及び食品衛生全国指導員大会及び食品衛生全国大会（10月15日、16日）への参加

以上 食品衛生思想の普及・啓発、食品の安全性に関する情報提供により、食品の公衆衛生の向上及び増進に努めた

## 2 食品衛生指導員活動事業

- (1) 巡回指導基本方針に基づき、食品衛生指導員巡回指導（夏期、年末等食品一斉巡回指導）を通じて、食品衛生の普及等行政への協力及び重点指導項目の啓発に努めた。  
【巡回重点指導目標】：「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の定着と振り返り  
～五つ星で見える化！衛生管理をアピールしよう～」
- (2) 各食協において、HACCP普及指導者181名（延べ202名）が、小規模な一般飲食店（647施設）を対象にHACCP普及研修を実施した。
- (3) ネズミ衛生害虫駆除の啓発徹底
- (4) 食品衛生指導員全国研修会（8月19日、20日 東京都）への参加

## 3 自主衛生管理体制強化事業

- (1) 10月に食品衛生指導員養成講習会（養成者数60名）及びHACCP普及指導者養成講習会（養成者数30名）を開催
- (2) 食品衛生責任者養成講習会を従来型で11回開催（受講者数988名）するとともに、eラーニング方式（受講者数331名）を合わせ、計1,319名の食品衛生責任者を養成した。更に、各食協では食品衛生責任者研修会（121回開催、受講者数2,089名）及び各種研修会を開催した。
- (3) 夏期、年末の巡回指導を通じて、食品衛生責任者による施設における衛生教育と指導及び食品衛生の意識の高揚、『HACCP検証カード』を配布し、記録状況の確認強化に努めた。
- (4) 「食の安心安全五つ星事業」に、現在までに申請が279店舗、うち「HACCP対応型五つ星」は275店舗が申請し、275施設が認定されている。

## 4 経営安定と消費者保護のためのその他事業

- (1) 福利厚生活動事業  
会議、研修会開催の機会をとらえ、食品衛生協会の経営安定や、消費者救済の福利厚生事業としての各種共済事業の加入促進に努めた。
- (2) 駐車場事業 概ね順調に推移している。

## 5 その他

- (1) 薬物乱用防止対策事業への協力
- (2) 富山県県土美化推進県民会議への参画
- (3) 環境とやま県民会議への参画
- (4) 食品ロス対策への協力